

令和4年度認知症対応型サービス事業管理者等養成研修の予定 (岡山市内に所在する地域密着型サービスの事業所向け)

1 実施予定

研修名	実施日時	予定人員	実施場所(予定)	受講料
(1) 認知症対応型サービス事業開設者研修	9月4日(日) 9:30~17:00(予定)	10人	きらめきプラザ	3,000円
(2) 認知症対応型サービス事業管理者研修	① 9月27日(火)・28日(水) ② 11月24日(木)・25日(金) ③ 2月7日(火)・8日(水) 各日9:30~17:00(予定)	① 25人 ② 15人 ③ 15人	きらめきプラザ	4,000円
(3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	10月18日(火)・19日(水) 各日9:30~17:00(予定)	25人	きらめきプラザ	4,000円

- ※受講申込みの状況によっては、日程・会場等が変更することがあります。
- ※各研修は受講要件(裏面「3 各研修の受講対象者」を参照)を満たした者を対象とします。
- ※受講希望が予定人員を上回る場合は、選考により、受講者を決定します。
- ※認知症介護実践研修(実践者研修)については、岡山県社会福祉協議会・岡山市ふれあい公社・岡山県老人保健施設協会が実施する予定です。

2 受講申込み等

対象事業所	岡山市内に所在する指定地域密着型サービス事業所
受講申込み先	〒700-0913 岡山市北区大供三丁目1-18 KSB会館 4階 岡山市 保健福祉局 高齢福祉部 事業者指導課 通所事業者係
申込み締切	令和4年6月30日(木) 必着
提出書類	<p>○受講推薦書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 様式2 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 様式1 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 様式1 <p>※認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修のいずれの研修についても、<u>過去に旧基礎課程又は実践者研修を修了している場合は、その写しを添付してください。</u> なお、<u>修了見込みでも申込みは可能ですが、研修日までに実践者研修の修了証書の写しを提出してください。</u></p> <p>様式については、岡山市事業者指導課ホームページからダウンロードしてください。 https://www.city.okayama.jp/soshiki/16-3-1-0-0_1.html</p>
受講決定	岡山市事業者指導課から受講希望者の勤務先事業所あてに通知します。 (7月中旬を予定しています)
受講案内	受講決定者には、研修実施機関(社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会:福祉人材センター)から詳細なスケジュール等を案内します。

3 各研修の受講対象者

岡山市に所在する指定地域密着型サービス事業所の業務に従事する者を対象に、次のとおり各研修を実施します。

研修名	受講要件	受講時期	提出書類
(1) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程含む)を修了している者又は修了見込みである者のうち、次の事業所の計画作成担当の介護支援専門員。(介護支援専門員でないサテライト事業所の計画作成担当者含む) ①小規模多機能型居宅介護事業所 ②看護小規模多機能型居宅介護事業所 (いずれも就任予定者を含む)	<u>2日間</u> (講義・演習 レポート作成 を含む)	受講推薦書(様式1) ○いずれの研修についても、過去に旧基礎課程又は実践者研修を修了している場合は、その写しを添付してください。 ※修了見込みでも申込みは可能ですが、研修日までに実践者研修の修了証書の写しを提出してください。
(2) 認知症対応型サービス事業管理者研修	認知症介護実践研修における実践者研修(旧基礎課程含む)を修了している者又は修了見込みである者のうち、次の事業所の管理者 ①認知症対応型通所介護事業所 ②小規模多機能型居宅介護事業所 ③認知症対応型共同生活介護事業所 ④看護小規模多機能型居宅介護事業所 (いずれも就任予定者を含む)	<u>2日間</u> (講義・演習 レポート作成 を含む)	
(3) 認知症対応型サービス事業開設者研修	次の事業所を運営する法人の代表者。 ①小規模多機能型居宅介護事業所 ②認知症対応型共同生活介護事業所 ③看護小規模多機能型居宅介護事業所 (ただし、次の研修修了者を除く) ・実践者研修又は実践リーダー研修、認知症高齢者GH管理者研修(H17局長通知及びH17課長通知) ・基礎課程又は専門課程(H12局長通知及びH12課長通知) ・認知症介護指導者研修(H12局長通知及びH12課長通知並びにH17局長通知及びH17課長通知) ・認知症高齢者GH開設予定者研修(H13.5.25老発第213号厚生労働省老健局長通知)	1日間 (講義・演習・ 現場体験) 及び 別途指示する 課題レポート の提出	受講推薦書(様式2)

4 受講料

資料代等の研修開催経費の一部を受講料(消費税相当額含む)として、研修実施機関(岡山県社会福祉協議会:福祉人材センター)が受領します。受講通知(案内)時に同封する郵便振替払込用紙により、指定口座までお振り込みください。

5 研修会場(予定)

きらめきプラザ(岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館)

岡山市北区南方二丁目13-1

(受講者用の駐車場はありません。公共交通機関のご利用をお願いします。)

6 その他留意事項

- ・既に修了した研修は、受講できません。
- ・原則として、早退・遅刻及び欠席した場合は、修了証書の交付ができません。
- ・受講申込時に、認知症介護実践研修(実践者研修)が修了見込である者は、同研修修了後、速やかに修了証書の写しを岡山市事業者指導課まで送付してください。
- ・各研修の受講定員の枠内で受講決定をします。希望された日程で受講できない場合があります。
- ・受講決定後の受講辞退、受講者変更等がある場合は、早急に岡山市事業者指導課まで連絡願います。